

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県生活文化センター (昭和51年2月1日)	所在地 電話番号 HP	愛媛県松山市北持田町139番地2 089-933-1369 http://www.e-bunka.org/			
県所管課	観光スポーツ文化局文化振興課	指定管理者の名称	株式会社ウイン			
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)	利用料金制	○	あり		なし

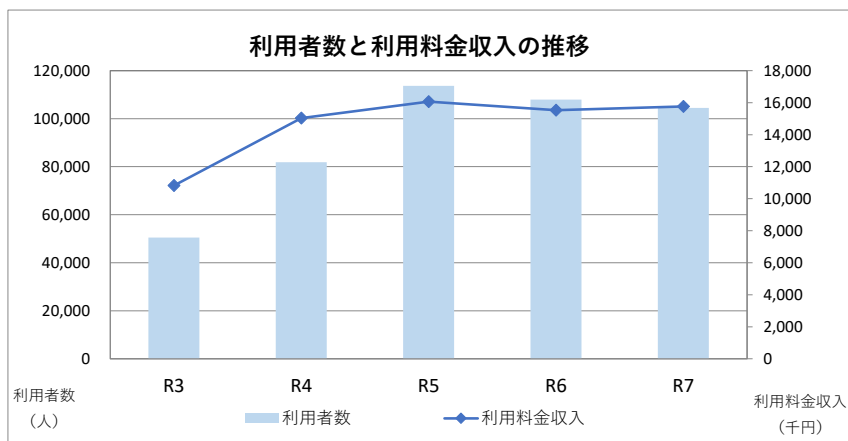
設置目的	県民の生活文化の向上を目的とする各種行事又は集会の用に供する	施設の名称 施設の外観
施設内容	大広間(152畳)、第1研修室(100人)、第2研修室(80人)、第3研修室(20人)、調理研修室(30人)、和室(8室)、茶室「和松庵」(8畳・4畳半)、中会議室(16人)、小会議室(12人)、駐車場50台	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④センターの利用の促進に関する業務 ⑤センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制	株式会社ウイン 館長(正規) 係員(3名) 清掃業務担当(2名)	

(1)利用者数

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年 間 利 用 者 数	50,487 人	81,861 人	113,678 人	107,904 人	104,484 人

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取 入 (A)	35,381 千円	38,671 千円	38,101 千円	45,349 千円	49,147 千円
委 託 料	13,477 千円	13,878 千円	19,777 千円	27,011 千円	21,706 千円
委託料(補正額)※1	6,746 千円	5,100 千円	0 千円	0 千円	4,209 千円
利 用 料 金 収 入	10,820 千円	15,037 千円	16,064 千円	15,530 千円	15,759 千円
そ の 他 収 入 ※ 2	4,338 千円	4,656 千円	2,260 千円	2,808 千円	7,473 千円
支 出 (B)	35,381 千円	38,671 千円	38,101 千円	45,349 千円	49,147 千円
事 業 費	1,852 千円	1,819 千円	2,173 千円	2,534 千円	1,981 千円
維 持 管 理 費	4,234 千円	5,409 千円	4,840 千円	12,146 千円	9,245 千円
人 件 費	18,962 千円	18,789 千円	18,239 千円	18,030 千円	25,002 千円
そ の 他 支 出	10,333 千円	12,654 千円	12,849 千円	12,639 千円	12,919 千円
取 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※2)指定管理者自己負担分を含む(令和3年度:2,582千円、令和4年度:2,769千円、令和5年度:13千円、令和6年度:232千円、令和7年度:5,171千円)



令和7年度は、定期利用団体の高齢化や活動縮小、猛暑・悪天候による一部キャンセルなど、施設利用に影響を及ぼす要因があったものの、利用者数は104,484人となり、地域に根ざした生活文化施設として引き続き多くの方に利用いただいた。

こうした利用環境の変化に対応するため、既存利用団体への丁寧な聞き取りや利用継続に向けた支援を行うとともに、新たな自主企画事業を開始し、既存利用者だけでなく新たな利用者層の掘起こしに取り組み、自主企画事業では、生活文化センターの持主と室・研修室、調理研修室などの多様な施設特性を活かし、文化活動や学習活動に関心を持つ方が参加しやすい機会づくりに努めた。

また、利用団体の活動内容をホームページ、SNS、館内掲示等で積極的に紹介し、団体のPR支援を行うことで、各団体の活動継続や新規参加者の獲得につながるよう努めた。

さらに、「えひめ福祉利用予約システム」によるオンライン受付を開始し、予約状況の確認や申込がしやすい環境を整備した。システム利用に不慣れな方には窓口で丁寧にサポートを行い、従来利用者と新規利用者の双方が利用しやすい体制づくりを進めた。

これらの取組により、社会環境や利用者層の変化に柔軟に対応しながら、施設の利用促進、利用者満足度の向上、安定的な運営につながることでできた。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○令和7年度は、利用者の利便性向上と幅広い世代への利用促進を目的に、予約方法の改善、柔軟な利用対応、地域に開かれた施設運営に取り組んだ。 ○「えひめ施設利用予約システム」によるオンライン受付を開始し、利用者が空き状況の確認や予約を行いやすい環境を整備した。あわせて、システム操作に不慣れな方に対しては、窓口で職員が丁寧にサポートを行い、高齢者を含む幅広い年齢層の方が安心して利用できる体制づくりに努めた。 ○また、休館日についても、従来から平日の月曜日のみとしており、祝日の翌火曜日を休館としないことで、利用機会の確保に努めている。 ○利用頻度の低かった旧談話室や旧旧接室を、小会議室・中会議室として活用しており、小規模な会議や打合せ、サークル活動などに利用しやすい施設として提供している。これにより、多様な利用目的に対応できる貸館環境を維持している。 ○さらに、熱中症警戒アラート発令時には、松山市指定のクーリングシェルターとして1階ロビーを開放し、施設利用者以外の地域住民にも安心して過ごせる場所を提供した。地域に根差した生活文化施設として、利用者の利便性向上と公共的役割の両立を図ることができた。		従来より独自の利用予約システムを構築しオンライン受付にも対応していたが、「えひめ施設利用予約システム」の導入に取り組んだことでより多くの方々の目に触れ、新たな利用者を獲得し始めている。 また、利用者への細かやかな配慮と要望等の把握に努め、サービス改善にスピード感をもって取り組んでいるほか、利用状況の分析を踏まえた新たなサービスや新規利用者の獲得について随時検討を行っており、地域に根差した施設として柔軟な運営を行っていることは評価できる。	
		A	

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○開所から長い年月が経過している施設であることから、日常点検と専門業者による保守点検を組み合わせ、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、計画的な維持管理に努めた。 ○令和7年度は、建物・設備の経年劣化に対応するため、非常放送設備電池更新、電話障害対応、多機能電話交換作業、水冷チラー凝縮器の薬品洗浄、ボールタップ取替、消防用設備等不良箇所改修、外通路扉撤去工事、大駐車場ポール修繕工事、PAS・高圧ケーブル更新工事など、安全性や施設機能の維持に必要な修繕を実施した。 ○また、中会議室壁クロス貼替、1階と室通路漏水修繕及びクロス貼替、1階和室柱・東面庇の漏水修繕、1階和室柱漏水吊木修繕、茶室建具・戸車取替工事など、利用者の快適性や美観維持に関わる修繕にも取り組んだ。 ○不具合が確認された際には、緊急度や安全性への影響を踏まえて優先順位を判断し、県と協議しながら迅速な対応に努めた。特に、消防設備、電気設備、漏水箇所など、利用者の安全や施設運営に直結する部分については、早期対応を心掛けた。 ○これらの取組により、老朽化が進む施設でありながら、利用者が安心して活動できる環境を維持し、生活文化活動の拠点としての機能を安定的に確保することができた。		老朽化による不具合が各所に生じている状況であるが、限られた予算の中で、指定管理者としてスピード感をもって修繕等の対応を行うとともに、比較的規模の大きな設備修繕については、県と協議をしながら計画的に修繕を行っている。 また、機能維持だけではなく利用者の快適性にも気を配りながら施設の維持管理に取り組んでおり評価できる。	
		A	

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

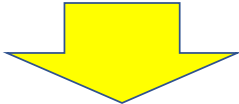
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○利用者からの声を施設運営に反映させるため、日常的な声掛けや利用申込時の聞き取りに加え、施設利用に関するアンケートを実施し、利用者目線に立った改善に努めた。 ○職員の対応については、定期利用団体をはじめ多くの利用者から好評を得ている。利用団体が快適に活動できるよう、近隣部屋の利用状況や活動内容を踏まえた部屋配置の調整を行い、利用者同士が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 ○空調設備については、個別での温度管理が難しいため意見をいただくことがあるが、別室の利用団体にも声掛けを行い、できる限り全体の利用状況に配慮しながら調整している。また、和室利用時に隣接する部屋の音が気になる場合には、事前説明を行うとともに、必要に応じて部屋移動や次回以降の個室利用提案など、柔軟に対応した。 ○利用頻度が落ちた団体に対しては、活動内容や課題、今後の利用希望などを丁寧にヒアリングし、使用部屋の最適化や広報協力など、継続的な活動を後押しする支援を行った。 ○さらに、駐車場については、令和7年度に利用方法を見直したことで、入出庫時のトラブルや事故、クレームが徐々に減少しており、より安全で利用しやすい環境づくりにつながっている。今後も利用者の声を丁寧に受け止め、安心して継続利用できる施設運営を目指す。		古い施設であるため空調や音漏れなど利用にあたって配慮を要する点があるが、利用者の要望に応じて適切に対処しており、満足度向上のためのきめ細やかな対応を行っている。 また、駐車場の利用方法見直しなど、周辺住民・施設利用者双方に配慮した丁寧な対応を行っていることは評価できる。	
		A	

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
		評	価
○令和7年度は、ホームページ、SNS、館内掲示、チラシ配布等を活用し、施設情報や利用団体の活動、自主企画講座等について積極的な情報発信に努めた。 ○「えひめ施設利用予約システム」の開始に伴い、利用者が予約状況を確認しやすくなり、オンラインでの申込も可能となった。これにより、従来の窓口・電話中心の利用者だけでなく、新たな利用者層にも施設情報が届きやすくなった。 ○また、定期利用団体の高齢化や活動縮小が見られる中、生活文化センターとして利用団体の活動内容や魅力をホームページ、SNS、館内掲示等で紹介し、団体のPR支援にも取り組んだ。活動の様子を具体的に発信することで、「どのような団体が利用しているのか」「初めてでも参加しやすい活動なのか」が伝わりやすくなり、新規参加者や新たな利用者の獲得につながる取組となった。 ○さらに、新たな自主企画講座の開始や講座内容の充実にも取り組み、館内に講座作品を展示することで、来館者や他の利用団体の興味関心を引き、次の参加や利用につながるきっかけづくりができています。 ○今後も、定期的な発信を継続し、生活文化センターが地域の文化活動、学習活動、交流活動の拠点であることを広く周知することで、利用者層の拡大と施設の認知度向上に努める。		「えひめ施設利用予約システム」を導入したことにより、より多くの方に生活文化センターの存在を認知してもらえる機会となり、新しい利用者の獲得に繋がっている。 令和7年度は、実際の利用団体の活動内容を紹介するなど、特にSNSでの情報発信に力を入れ、新規利用のハードルを下げるための取組みを行っていることは評価できる。	
		A	

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括	
地域に根差した生活文化施設である当施設の特徴に沿って、利用者のニーズに対応し高い利用率を維持していること、要望に応じた備品調達や設備修繕等にスピード感をもって対応していることは、民間事業者が管理運営を行う指定管理制度導入の効果といえる。 定期利用団体の高齢化等により、利用者数が若干減少傾向にあるが、利用者実績の分析やニーズの把握等を行い、随時施設サービスに反映させており、新規利用者獲得に向けた情報発信等にも積極的に取り組んでいるため、引き続き利用者数数の確保と満足度向上に取り組んでほしい。	